

令和4年度 随意契約結果一覧

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
医療関連電算化オンラインシステムの運用・保守管理等委託業務	令和4年3月29日	株式会社 HBA 札幌市中央区北4条西7丁目1-8	11,074,800	1 「医療関連業務電算化オンラインシステム」に関する専門的技術・知識を有しており、著作権を有すること。 2 本システムに係るシステム障害やセキュリティ事案への対応が生じた際、迅速に対応できること。 (契約方法の根拠) ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	1
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業委託業務	令和4年4月1日	一般財団法人 北海道難病連 札幌市中央区南4条西10丁目1010-1	4,756,005	1 小児慢性特定疾病に係る病気の知識や取り巻く情勢、支援制度等に精通し、社会情勢の変化にも柔軟に対応できる環境が整っており、多岐にわたる相談に対応できること。 2 各地域の患者団体、家族会、医療機関及び学校等の組織と連携を図ることができ、適切な支援機関等につなげることが可能であること。 (契約方法の根拠) ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)	2
北海道難病医療提供体制整備事業委託業務	令和4年3月23日	独立行政法人 国立病院機構 北海道医療センター 札幌市西区山の手5条7丁目1-1	21,653,946	本事業は、国の定める実施要綱により都道府県が指定した難病診療連携拠点病院が行うこととされており、選考基準を満たすのは、独立行政法人国立病院機構北海道医療センターのみであるため。 (契約方法の根拠) ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)	3
がん登録・評価事業委託業務	令和4年3月24日	株式会社HBA 札幌市中央区北4条西7丁目1-8	24,693,000	1 あらゆる領域のがん診療・研究を行っており、がんに関する症例・治療内容に精通した人材が豊富であること。 2 がん登録業務のデータの整理・解析の実績を有しており、また、国立がん研究センターとの連携体制も確立されていること。 3 国が示した標準様式による院内がん登録を行っており、全国がん登録標準データベースシステムにおける登録内容にも精通するがん登録担当職員を配置できること。 4 がん診療を行う各医療機関の医師との人的ネットワークを有しており、医療機関からの円滑な届出が期待できること。 (契約方法の根拠) ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)	4

令和4年度 随意契約結果一覧

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
保健医療関係免許事務システムの移行及びサービス供給	令和4年4月18日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道 札幌市中央区北2条西4丁目1番地北海道ビルヂング	15,024,900	1 免許事務を所管する地域保健課、医務業務課、26保健所（利尻地域保健支所含む）の既存のパーソナルコンピューター及びインターネット回線を用いた免許関係データ管理・電算処理及び免許交付を行うシステムを提供できること。 2 MicrosoftのPHP8サポート終了に伴うバージョンアップ、外字対応などの改修作業対応が可能であること。 3 システムに不具合が生じた場合、速やかに技術者等による対応が可能であること。）を満たすこと。 (契約方法の根拠) ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	5
特殊歯科保健医療推進事業（特殊歯科医療対応歯科医師研修）委託業務	令和4年4月25日	一般財団法人 北海道難病連 札幌市中央区南4条西10丁目1010-1	3,478,000	1 全道的な歯科医療提供体制についての現状の把握や情報の収集、分析等の実績を持っていること。 2 難病患者等の特殊な歯科医療に関する専門知識や技術を有する歯科医師を有し、歯科医師を対象とする全道的な研修の実績を持っていること。 3 他の歯科医療関係団体、大学病院等との連携協力が得られること。 (契約方法の根拠) ・ 地方自治法施工例第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)	6
成人歯科健診プログラム保健指導推進事業委託業務	令和4年6月23日	独立行政法人 国立病院機構 北海道医療センター 札幌市西区山の手5条7丁目1-1	2,137,000	1 成人を対象とした歯科健診の実施状況等について、全道の状況を適切に把握しており、効果の検証を行えること。 2 歯科健診の実施に係る専門的知識や技術を持つ歯科医師を有し、歯科医師を対象とする研修の実績があること。 3 他の歯科医療関係団体等と連携協力が得られること。 (契約方法の根拠) ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)	7
歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業委託業務	令和4年6月23日	独立行政法人 国立病院機構 北海道がんセンター 札幌市白石区菊水4条2丁目3-54	3,007,000	1 全道における在宅歯科医療の取組状況について把握するとともに、歯科医療従事者を対象とした全道的な研修の開催実績があること。 2 歯科医療と口腔ケアの実践技術に習熟し、これらの技術と認知症の症候との関連を検討した上で研修プログラムを立案することができる人材を有すること。 3 医師、看護師、介護支援専門員、介護福祉士等、他の医療・介護関係職種との連携協力が得られること。 (契約方法の根拠) ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)	8
歯科医療安全管理体制推進特別事業委託業務	令和4年6月23日	一般社団法人 北海道歯科医師会	1,384,000	1 歯科医療安全管理体制に係る全道の歯科医療機関の情報の収集及び分析等の実績があり、現状を適切に把握していること。 2 歯科医療安全管理体制に係る専門知識や技術を有する歯科医師を有し、歯科医師を対象とする全道的な研修の実績があること。 3 歯科医療関係団体、大学病院等との連携協力が得られること。 (契約方法の根拠) ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)	9